

## 西播磨圏域自立支援協議会 活動記録（報告）

開催日時	令和8年1月27日(金) 14:00～15:40
開催場所	龍野庁舎 第3会議室
内 容	令和7年度 第3回市町部会
議 事	<p><b>【開会】</b></p> <p><b>【議事】</b></p> <p>(1) R7.10.24 合同部会 開催報告</p> <p style="padding-left: 20px;">→ 鈴置コーディネーターより開催について報告いただいた後、各市町より感想をいただいた</p> <p><b>【相生市】</b></p> <p>各市町の状況が分かって良かった。たつの市の提供資料（障害福祉サービス等のしおり、障害児通所支援のしおり）を参考にさせていただきたい。関係者が集まって協議することはとても有効的だと感じ、学校関係者も参加して協議していくことはより良い支援に繋がると思った。</p> <p><b>【たつの市】</b></p> <p>当市も、子ども分科会で学校と福祉をどう連携強化していけば良いかを協議しており、とても良い場を設けていただいた。具体的にどう連携していけば良いのか見出せていなかったところ、赤穂市では障害児の事業所が学校に情報提供していると聞き、様式も見せていただいた。</p> <p><b>【赤穂市】</b></p> <p>いろんな立場の方とお話でき、みんな子どものことを思って支援しているのは同じだが、やり方や方法の違いを感じ、いろいろな機関との連携の重要性について認識した。いろんな機関が連携して、役割分担しながら関わるのが大事だと感じた。</p> <p><b>【宍粟市】</b></p> <p>関係機関の顔を見て話せたのは良かった。ただ、班の人数が多くグループワークがしづらかった。また、1つのケースについて話し合う時間が短かった。</p> <p><b>【太子町】</b></p> <p>普段お会いできていなかった方とお会いでき、顔合わせという意味でも良かった。ただ、1班8人は多く、発言できていない方もあり、時間が短かった。良い会議なので、改善していただけたら。</p> <p><b>【上郡町】</b></p> <p>当町からは学校関係者の出席ができなかったが、せっかくの機会なので、次回は西播磨特別支援学校の先生にお声がけしたい。</p> <p><b>【佐用町】</b></p> <p>町単位でトライアングルプロジェクトという形で、学校や事業所、行政が連携をとっている。このような広域の会議は他市町の状況や課題を共有できる場なので、今後もこういう機会が欲しい。</p> <p><b>【龍野健福】</b></p> <p>今年度が初めての取組。来年度も教育と福祉の連携をしていきたいと考えているためご協力を。</p>

(2) 各市町の状況・市町自立支援協議会の令和7年度計画の進捗状況について

→ 各市町から報告をいただき、意見交換を実施

【相生市】

協議会は1回開催。例年通り、福祉計画の進捗状況や基幹相談支援センター・地域生活拠点の運用状況について報告し、日中サービス支援共同生活援助の実施報告の評価について協議した。専門部会について、相談支援部会は委員会4回、事業所見学2回開催。他の事業所のサービス内容を知ることによって、お互いのサービスの質の向上やネットワーク構築を図った。児童部会は1回研修会を開催。権利擁護部会は2月に研修会を開催予定。市内の福祉サービス事業所の全職種を対象に福祉支援におけるリスク要因の把握と重要性について実施予定。

来年度についてはこれから検討。相談支援部会の方で引き続き事業所見学会をしてほしいという意見があるため実施の可能性はある。また、インフォーマルサービスについて情報を集めており、冊子の作成を考えている。なお、インフォーマルサービスについて、話が出たのは、フォローできない事案（ゴミ屋敷案件）が発生したため。地域のボランティアなど、既存でははかれない方々のお手伝いがあるため、1人1人の生活が成り立っている。障害者や高齢者をターゲットにしたときにどんな地域資源があるのか知らないため、パンフレットを作り、必要なときにご案内できればと思っている。

児童のニーズがかなり増えている。ここ5年で、2か所だった放デイが5か所に増えたが不足状態。来年度の放デイをどうするかという問題が出ている。

【たつの市】

全体会を8月に開催。福祉計画の進捗状況等を説明し、市の課題について協議した。課題としては、就Bに利用が集中しており、個々に合った就労形態が適正に選択できているか？ということ、また、相談支援事業所の相談支援専門員やヘルパーの不足をどうするか？ということがあった。事業所の見学会を開催してはどうか、という意見もあったため今後検討していく。また、障害児のサービスの支給決定について、当市では手帳や診断書がなくても支給しているが、基準の検討が必要ではないかという意見があったため、近隣の市町を参考にしながら検討していきたいと考えている。

分科会は、こども分科会に注力。こども分科会における全体会は2回開催し、2月にも開催予定のため、今年度は計3回実施予定。学校と通所支援事業所の連携強化ということで、まずはみなさんに現状を知っていただき、そこから課題の洗い出しを考えており、グループワークをしながら協議を進めている。こども分科会にはコアメンバー会議もあり、既に5回開催（今年度は7回開催を予定）。相談支援事業所の分科会は1回開催。事例検討や相談支援専門員などの福祉人材の確保などが課題としてあがったため、そのあたりの協議を深めている。

障害の係と連携し、基幹相談支援センターも分科会やコアメンバー会議に出席している。ただ、直営であるものの、部も課も違うため日常での連携は難しい。これから話をしていきたいと考えている。

#### 【赤穂市】

第1回目を8月6日に開催し、(1)第6期赤穂市障がい福祉計画等の進捗状況(令和6年度)(2)令和6年度障がい者手帳等所持者数について(3)令和6年度優先調達実績について(4)令和6年度各施設等における一般就労状況等について(5)令和6年度赤穂市障がい者基幹相談支援センター運営状況の5つの内容について報告。施設入所からの移行は3名あったが、それ以上に入所者が多かったため、結果としては増えてしまった。福祉施設から一般施設への移行についてもあまり進んでおらず、7割程度の達成状況。相談福祉サービスの利用状況について、利用者の希望するサービスに支援者が不足している理由から居宅介護等が利用できない案件があった。相談支援事業所の運営が逼迫しているため、セルフプランを導入。利用者が希望しても相談員によるモニタリングが必要な場合は相談支援事業所につなぐ。第2回は、日中サービス支援型共同生活援助の報告及び評価について、2月18日に開催予定。

相談支援部会では、10月～11月の間に赤穂市内で就労選択支援事業所が立ち上がったため、就労選択支援事業についての勉強会を行い、高等部2年の方のサービス利用をどう進めていくかについて協議した。相談支援事業所は市内に5か所あるが、どこも逼迫している一方、サービス利用の希望は増加傾向(特に児)。どうにかしていかなければとは思っているが、相談員の成手がおらず、また、新しく事業所を立ち上げてくれるところもない。市内には1人事業所が複数あるため、複数事業所での協働体制の確保ということで、昨年6月から月1回ミーティングを開催。1人事業所で「このケースはどうしたらいいんだろう」と抱えていたケースもあるので、相談できる場があることでスキルアップにもつながっている。地域の課題も見えてきたので、課題解決に向けてどう動くか、全体会にかけていくかが引き続き課題。なお、セルフプランは導入しているが、相談専門員をつけたい人が多く、結局待機状態で、相談員の抱えるケースがどんどん増えている。事業所によって差はあるが、相談の質の担保は難しい。相談支援事業所から、介護保険の適用になる方の移行、新しい相談支援事業所の立ち上げ促進、専門員確保の方法等について意見がある。相談員は、受けてもえられないとサービスが利用できず困っている方がいると、つつい助けようとしてしまうが、基幹としてそこを「頑張れ」とも「頑張るな」とも言いづらい状況。支給決定の基準を設定するなど、どこからどうするかを考えねばならず、相談については課題が山積み。

仕事部会は例年通り9月の障害雇用促進月間に合わせてロビー販売やパネル展示を開催。また、今年度はイオンと就労施設の連携につ

いて協議した。ただ商品を置かせてもらうだけでなく、活動を通じて障害者の理解促進を進めていければ。

こども部会は1回開催。特別支援学校の生徒における長期期間中の居場所の確保や、放デイが足りず、奪い合いになっている状況についてルールを設けることを事業所と協議。動き出す時期をそろえて、早い者勝ちの状況を変えたいと考えている（それでも不足は解消できないため、大幅な改正が必要）。

くらし部会について、グループホームの連絡会は5月に実施し、地域連携推進会議をどう進めるかを協議した。事業所連絡会は2月か3月に全事業所を対象に精神障害への理解というテーマで勉強会を開催予定。

#### 【宍粟市】

全体会の1回目は7月に開催。内容は、(1)協議会、部会の組織体制について(2)第4次障がい者計画等の取組状況について(3)令和7年度宍粟市優先調達推進方針について(4)障がい者理解啓発事業の実施予定について(5)委員からの情報提供について。2回目は3月5日に開催予定。委員からの情報提供・意見交換等。部会は3部会あるが、必要に応じて開催ということで、今回は開催していない。就労支援事業所連絡会と事業所連絡会は開催。児童の連絡会は2回開催。基幹相談支援センターの状況としては、センターの周知が十分でないという声があり、チラシ等を作成中。相談支援事業所の状況としては、抱えているケースがいっぱいで、セルフプランも時々出てくる。

#### 【太子町】

自立支援協議会については第1回目を9月に開催し、計画の進捗状況や地域生活支援拠点の活用状況等について協議した。2月か3月に2回目を開催予定。啓発事業として連合会の方で講座を開催(上郡・佐用と合同)。今年度は入門過程、来年度は基礎課程。今年度はデフリンピックもあったため、手話関連の啓発やケア事業等も開催。

相談支援部会は現在3回開催。重層的支援体制の本格実施に向けた報告等を行った。4回目を2月に開催予定で、特別支援学校卒業後の進路の共有等について協議する。基幹としては、重層的支援体制整備事業の関係で、各課との情報交換会があり、情報共有の場増えた。また、基幹相談支援センター中心で、11月に福祉フェスティバルを開催した。

#### 【上郡町】

部会は必要に応じて開催しており、今年度は開催の予定なし。障害福祉担当と相談支援事業所で各ケースについて確認し、課題等の情報共有を個別に実施している。全体会は2月に開催予定で、ご意見や要望については検討していきたい。

#### 【佐用町】

12月に全体会を開催。内容は、計画の進捗状況や地域生活支援拠点の事業実績・事業計画等について。現在、施設の連絡会と相談支援部会の2つの部会があるが、「事業所間でもっと連携が必要では」という声もあり、児童部会と就労部会を立ち上げる予定。今年度、

1回ずつ集まってもらい、本格始動に向けて協議した。事業所から課題やテーマをあげていただき、勉強会や課題共有の実施を検討。協議会では、どの市町でも計画の策定に取り組まないといけないうことになっており、拡充について委員と協議した。部会については、当事者交流会を毎年開催している。今年度は合併20周年ということもあり、たくさんの方が関わられるようグランドゴルフを行い、交流を深めた。町の大きな動き・課題としては、①連合会で手話に取り組んでおり、手話の施策の方針に関する法律を作ることになっているため3月の手話条例制定に向けて動いている。②相談支援事業所が町内に2か所あるが、介護への以降を機械的に進められない中、子どもの人口は減っているものの障害児のニーズは高まっており、抱えているケースが減らない。相談員の人材不足について、いろんな法人に機会があるごとに相談をしている。また、放デイも足りていないので、児童の事業所立ち上げを考えてもらえないか、現在の定員を増やしてもらえないかと声をかけている。地域活動支援センターが1か所あるが、赤字状態。要因は県の補助金をもらっているが、その単価が物価高騰を反映できてないこと。これから要望を上げていく予定。また、県の補助金には条件があり、「月〇回行かないといけない」という決まりがあるため、月1回でも通えるなら町単費補助金の対象とすることを検討中。相談支援の委託をしているが、人件費が高騰しているため人件費を上げてほしいという要望があり、こちらも検討中（現在は据え置き）。当町に基幹相談支援センターはなく、いよいよ検討していかないといけない段階。来年度、他市町の状況も考えながら、直営も視野に入れて本格的に検討していく。

□ 相談員の人材不足について

- ・相生市：法人全体で見て、要件を満たしている職員に相談員になってもらうなど、職員の意向と事業所のニーズを合致するよう調整しているが、ニーズは増えていくのに対し、人材は不足していく一方。また、支援員の高齢化も問題になっており、学童を支えている支援員の高齢化により、支援が必要な子どもが学童を断られているケースもある。保護者としても他児に迷惑をかけてしまうことを理由に学童の利用を控え、放デイをかけもちして何とか仕事しているというケースも。年々これが顕著になっているため、学校含め、支える仕組みを根本的に考える必要がある。これは、療育だけでなく地域の子ども全体の問題。学校との連携、学童のあり方から見直さないといけない。
- ・鈴置 Co.：たつの市のこども分科会でも学童との連携について話題になっている。今度の部会でも、学校の先生にも来ていただき、療育と連携できるような形を作ることになっている。
- ・相生市：コアメンバーはどういうメンバー？
- ・鈴置 Co.：相談から2名と療育から4名がコアメンバーになっている。
- ・赤穂市：部会全体の事業所はどれぐらいあるのか？
- ・たつの市：20事業所程度。

- ・鈴置 Co. : メンバーチェンジの議論もしている。

協働体制は西播磨圏域では赤穂市のみ。実際に動き出して、現在どのような状況か？

- ・赤穂市 : 相談支援事業所が逼迫している状況で、少しでも報酬の単価を上げるため協働型を実施。次年度、地域生活支援拠点の要綱を作り、拠点登録してもらいつつ連携もしてもらって…と考えているが、整備に難航している。どう動かしていけば良いかが分からない。拠点とは何なのか？事業所を登録するところもあれば、拠点の対象者になる方を登録するところも。佐用町も登録制をとられているが、事業所にお聞きしたところ、あまり動いていないとのこと。どういう体制を整備していけば良いのか、地域として拠点を整備するにはどうしたら良いのか…。
- ・鈴置 Co. : 上郡町でも何年か前に地域生活支援拠点を実施し、登録制を導入していた。しかし、形にならない。何をもって緊急なのか等が分からない。
- ・赤穂市 : 個別のケースで動いてしまっているし、拠点を使って…とにならない。協働型のための拠点登録しか考えていなかったが、上手く拠点も動かしたい。
- ・佐用町 : サービスには繋がらないが、いざとなったときに障害者が1人にならないよう予防的な形になっている。相談支援事業所に委託しているが、数カ月～半年に1回モニタリングをしてもらっている。一般相談との線引きが曖昧のため、形だけになっていると言われればそうかも。協働型というのは、いくつかの事業所で拠点を作っているのか？
- ・赤穂市 : 拠点を作っているのではなく、相談支援体制を強化している。社協と1人事業所2社（さんぼみち、ぱいろっと）で協働体制を組み、機能強化・基本報酬アップをはかっている。参加にも条件がある（月1回のミーティング参加、24時間連絡体制など）。ケースが分散されるわけではないが、相談員同士の相談の場となっている。  
緊急の際の施設があるが、そのために部屋を空けておけないため、なかなか登録に至らず、そのときになって調整しないといけない。1人の方のことをみんなで情報共有することで、いざとなったときに選択肢が増えるのではないかと思う。
- ・相生市 : 1番の課題は緊急時の受け入れ。登録制の課題は、緊急時のために1部屋空けておくことが現実的でないこと。どういう風に自治体や広域で確保していくか。災害のような全員に関わる緊急時であればみんなで考えて…ということもできるが、個人の緊急時についてはそうもいかない。最悪、みどりの空き部屋を使えば良いが。
- ・赤穂市 : 拠点というところでは、どれだけ何を整備しないといけないのか、何が必要なのかが見えてこない。
- ・相生市 : 結局医療機関に繋がるという面もある。個人の緊急とはどういう状態なのか？
- ・鈴置 Co. : 息子が精神的な病気で暴れていて困っているので、愛心園の緊急で…と言われても困る。それは精神科救急の流れ。
- ・赤穂市 : 市の中で協議していても、緊急時の定義のところでは止まっ

てしまった。

- ・相生市：本人が困らないようにすることを基準に置くため、本人にとって緊急案件だということは我々も理解はできるのだが…。
  - ・赤穂市：そこに乗ってこない方や突如現れた方をどうするかぐらいの流れがあればまだ分かりやすいかも。
  - ・相生市：そもそも第1歩がこっちに来ない（警察に行ってしまう、警察から保健所や病院に繋ぐ流れになってしまう）ので、難しい。あくまで二次的なことが多い。
  - ・赤穂市：なかなか仕組み化しにくい部分はあるんだろうと思う。そういうことがあって、地域の社会資源と連携できるようにしておこうねという感覚でしかない。そういう意味での登録でも良いのかもしれない。協力の可否は置いておき、みんなで知恵を出し合おうということになれば良いのかも。
- 佐用町は事前登録制とのことだが、そうすると未登録者については加算もなく、普通の対応になるのか？
- ・佐用町：仰るとおり。過去に、拠点登録していない方で、虐待を受けていたケースがあったが、結局普通のアパートに住まわれた。家から出て行く先もないと相談された際に事業所に打診したが、難しいと言われた。登録している方でも預かることはなかなか難しく、未登録の方が急に来られるとあたふたしてしまうため、そういう意味では名前だけでも登録していただき、状況が把握できているだけでも意義が大きいと思う。何も知らない・情報がない（家族構成や年齢など）状態で緊急対応を求められても困る。登録の有無で初動は変わる。
  - ・鈴置 Co.：登録はどのような形で行われるのか？
  - ・佐用町：サービス利用まではいかないが精神的な病気や引きこもりになっている方の親が、自分が亡き後のことを心配して相談してくるケースが多い。その時に拠点登録をすすめる。障害という認定でないといけないので、ある程度の要件は必要。
  - ・鈴置 Co.：短期入所になると、区分が必要なのか不要なのかという議論もある。後付けでも区分をとってもらって…という意見もあるが、区分をとるなら時間がかかってしまう。考え出すと進まない。
  - ・相生市：区分は3年決定でとってもらい、その可能性がある方はグループホームの体験利用決定をとってもらってれば年間50日は使えるので、その後は相談員が対応してくれれば緊急時は対処できるのでは。短期入所は施設ベース。常に空いているところであれば、グループホームでも登録してもらう必要はなく、空いている部屋を探せば良い。情報のない中でいかに受け入れてもらうかということがあるので、情報を事前に知っておくための周知が大切。
  - ・赤穂市：佐用町は何人ぐらい登録されているのか？
  - ・佐用町：ほとんど動いておらず、20名程度。動きがあった方については毎月報告もらっているが1人～2人程度。委託は委託、拠点は拠点で契約を分けている。
  - ・鈴置 Co.：モニタリングのサインをもらわなくても良いという圏域もある（東播磨？）。相談員の業務軽減が目的とのこと。
  - ・佐用町：相談部会で業務の効率化について話になった際、モニタリ

ングを実施した時に予めサインをもらい、結果のサインは別途貰わないという対応で良いか、という意見があった。聞き取りの際に了承いただければ、その方法を探り、出来上がったものの確認はしていない。

- ・赤穂市：そもそもモニタリングはどのような形でされているのか？
- ・鈴置 Co.：当所は、事業所については電話が多い。
- ・相生市：当所は行くことが多い。担当もできるだけバラつかないようにし、訪問して対象者についてまとめて聞いて…という感じ。
- ・鈴置 Co.：事業所からモニタリングするのに時間がかかってしまう（相手方が捕まらないなど）。
- ・相生市：相談員が増えない要因について県から何か聞いているか？
- ・鈴置 Co.：特に聞いてはいないが、初任研にどれだけ人数が来ても、結局現場には立っていない方もいることが課題。
- ・赤穂市：法人の中でも失効している方もいる。更新要件を満たせていない。

□ 当事者交流会について

- ・事務局：当事者交流会を行っている市町はあるか？
- ・相生市：社協が座談会を開催している。引きこもり支援のような感じ。引きこもっている方の親が来ることが多いので、実質的には当事者交流会ではないかもしれないが。
- ・赤穂市：佐用町の当事者交流会は町主催か？
- ・佐用町：共催でやっている。去年は、相談支援事業所が抱えている利用者に呼びかけていただき、町の保健センターを会場に、いちよう園にたいやきを焼いてもらったり、はなさきむらにパンを販売してもらったり、社協にミニゲームをやってもらったりなど、軽食やゲームを楽しみながら交流会を実施した。今年はグランドゴルフを開催。利用者も喜ばれるし、利用者の親が来る場合もあり、親同士の情報交換の場にもなっている。
- ・太子町：町主催のイベントは人が多く、障害者の方が来づらいため、福祉事業所だけが出店する福祉フェスティバルを開催（出店 20 程度）し、施設の方が外へ出る良い機会ともなっている。R5 からは事務局を基幹相談支援センターが担っている。  
昨年、身体障害者協会と育成協会への聞き取りをさせていただき、当事者交流について、予算を渡し、会員以外の方も来ていただける催しを開催してもらった。身障協会は落語、育成会はキッズニアにバスを出して職業体験をしてもらうイベントを実施されていた。
- ・宍粟市：市とパラスポーツの任意団体が共催で、ボッチャの大会等を開催。
- ・たつの市：毎年、ユニバーサルスポーツフェスを開催。障害の疑似体験の競技などを実施しており、知的や精神の方も来てくれているので、当事者同士の交流はある。
- ・相生市：スポーツ大会を実施している。また、みどり福祉会主催（相生市後援）の相生福祉フェア作品展も実施。

【閉会】